



平成 23 年 12 月 21 日

各 位

会 社 名 キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 川崎 正己  
(コード番号：8060 東証第一部)  
問 合 せ 先 執行役員コミュニケーション本部長  
松阪 喜幸  
(TEL. 03-6719-9095)

昭和情報機器株式会社株券等に対する公開買付けの結果及び  
子会社の異動に関するお知らせ

キヤノンマーケティングジャパン株式会社（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、平成 23 年 11 月 9 日開催の取締役会において、昭和情報機器株式会社（コード番号：6922、JASDAQスタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び平成 15 年 3 月 28 日開催の対象者第 30 回定時株主総会及び平成 15 年 9 月 29 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 23 年 11 月 10 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 23 年 12 月 20 日をもって終了しましたので、その結果について以下のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 23 年 12 月 28 日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
東京都港区港南二丁目 16 番 6 号

(2) 対象者の名称

昭和情報機器株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式  
本新株予約権

#### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
12,196,799 株	5,997,000 株	一株

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限 (5,997,000 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限 (5,997,000 株) 以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、買付け等の対象としております。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である 12,196,799 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者の第 39 期第 2 四半期報告書 (平成 23 年 8 月 11 日提出) に記載された平成 23 年 6 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数 (13,906,823 株) に、同報告書に記載された平成 23 年 6 月 30 日現在の本新株予約権の目的となる対象者の普通株式の数の最大数 (227,000 株) を加え、本公開買付けを通じて取得する予定のない同報告書に記載された平成 23 年 6 月 30 日現在の対象者の所有する自己株式数 (1,912,824 株) 及び本日現在公開買付者が所有する対象者の普通株式 (24,200 株) を控除した株式数 (12,196,799 株) です。

(注5) 本公開買付けの買付け等の期間 (以下「公開買付期間」といいます。) の末日までに、本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者の普通株式も本公開買付けの買付け等の対象とします。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 届出当初の買付け等の期間

平成 23 年 11 月 10 日 (木曜日) から平成 23 年 12 月 20 日 (火曜日) まで (28 営業日)

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は、30 営業日、平成 23 年 12 月 22 日 (木曜日) までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

#### (6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 200 円

本新株予約権 1 個につき、金 1 円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限 (5,997,000 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数 (10,821,652 株) が買付予定数の下限 (5,997,000 株) 以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 23 年 12 月 21 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	10,821,652 株	10,821,652 株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ( )	一株	一株
株券等預託証券 ( )	一株	一株
合 計	10,821,652 株	10,821,652 株
(潜在株券等の数の合計)	—	( 一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	24 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.20%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	10,845 個	(買付け等後における株券等所有割合 88.75%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主の議決権の数	11,936 個	

(注 1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者の第 39 期第 3 四半期報告書（平成 23 年 11 月 11 日提出）記載の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある普通株式及び単元未満株式についても買付け等の対象としたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書に記載された平成 23 年 9 月 30 日現在の対象者の普通株式の発行済株式総数（13,906,823 株）に同報告書に記載された平成 23 年 9 月 30 日現在の本新株予約権の目的となる対象者の普通株式の数の最大数（227,000 株）を加え、同報告書に記載された平成 23 年 9 月 30 日現在の対象者の所有する自己株式数（1,913,266 株）を控除した株式数（12,220,557 株）に係る議決権の数 12,220 個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注 2) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
(公開買付代理人)

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

平成23年12月28日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

(1) 本公開買付け後の方針等

本公開買付け後の方針につきましては、当社が平成23年11月9日付「昭和情報機器株式会社株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更ありません。

なお、対象者の普通株式は、本日現在、JASDAQスタンダード市場に上場されておりますが、当社は、対象者との間で、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換を行うことにより、当社が対象者の発行済株式普通株式(但し、本新株予約権の行使により発行又は移転される対象者の普通株式を含み、対象者が所有する自己株式及び当社が所有する対象者の普通株式を除きます。)の全てを取得し、対象者を当社の完全子会社とする予定ですので、その場合には株式会社大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者の普通株式は所定の手続を経て上場廃止となります。今後の具体的な手続については、対象者と協議のうえ、決定次第、速やかに公表する予定です。

(2) 今後の業績への影響の見通し

本公開買付けによる今期業績予想に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

キャノンマーケティングジャパン株式会社  
株式会社大阪証券取引所

東京都港区港南二丁目16番6号  
大阪市中央区北浜一丁目8番16号

## II. 子会社の異動について

### 1. 異動の理由

上記「I. 本公開買付けの結果について」に記載のとおり、本公開買付けの結果、対象者は平成 23 年 12 月 28 日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の連結子会社となる予定です。

### 2. 異動する子会社（昭和情報機器株式会社）の概要

(1) 名 称	昭和情報機器株式会社		
(2) 所 在 地	東京都港区南青山一丁目 15 番 9 号 第 45 興和ビル		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼社長執行役員 中澤 祐一		
(4) 事 業 内 容	高速漢字情報処理システム等の開発及び販売		
(5) 資 本 金	2,744,673 千円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和 48 年 1 月 24 日		
(7) 大株主及び持株比率 (平成 23 年 6 月 30 日現在)	株式会社マースエンジニアリング	25.88%	
	昭和情報機器従業員持株会	4.12%	
	昭和情報機器取引先持株会	2.87%	
	小林 公子	1.66%	
	村形 清	1.60%	
	住商情報システム株式会社	1.51%	
	エービーエヌ アムロ グローバル カストディー エヌヴィ 430000 常任代理人		
	株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部	1.43%	
	シンフォニアテクノロジー株式会社	1.36%	
	株式会社みずほ銀行	1.30%	
	小林 実	0.89%	
(8) 上場会社と対象者の関係 (平成 23 年 12 月 21 日現在)	資 本 関 係	公開買付者は、対象者普通株式 24,200 株（対象者の第 39 期第 3 四半期報告書（平成 23 年 11 月 11 日提出）に記載された平成 23 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（13,906,823 株）に占める保有割合 0.17%（小数点以下第三位を四捨五入））を所有しております。	
	人 的 関 係	当社と対象者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	
	取 引 関 係	当社及び当社の関係会社は対象者との間で、対象者に対するプリンター機器等の販売取引を行っております。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は、当社の関連当事者には該当しません。また、対象者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状況 (百万円未満切捨て)	決 算 期	平成 20 年 12 月期	平成 21 年 12 月期
	純 資 産	5,761 百万円	5,879 百万円
			平成 22 年 12 月期
			5,459 百万円

総 資 産	14,467 百万円	12,191 百万円	10,714 百万円
1 株 当 たり 純 資 産	423.27 円	432.13 円	455.15 円
売 上 高	14,339 百万円	14,290 百万円	12,178 百万円
営 業 利 益	288 百万円	308 百万円	△44 百万円
経 常 利 益	224 百万円	260 百万円	△39 百万円
当 期 純 利 益	△150 百万円	101 百万円	△86 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	△11.07 円	7.48 円	△6.86 円
1 株 当 たり 配 当 金	－円	4 円	－円

### 3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異 動 前 の 所 有 株 式 数	24,200 株 (議決権の数 : 24 個) (所有割合 : 0.17%)
(2) 取 得 株 式 数	10,821,652 株 (議決権の数 : 10,821 個) (発行済株式数に対する割合 : 77.82%) (取得価額 : 2,164 百万円)
(3) 異 動 後 の 所 有 株 式 数	10,845,852 株 (議決権の数 : 10,845 個) (所有割合 : 77.99%)

(注1) 「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」の計算においては、対象者の第39期第3四半期報告書(平成23年11月11日提出)に記載された平成23年9月30日現在の対象者の普通株式の発行済株式総数(13,906,823株)を、分母として計算しております。

(注2) 「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

### 4. 異動の日程(予定)

平成23年12月28日(水曜日) 本公開買付けの決済の開始日

### 5. 今後の見通し

当該子会社の異動が今期業績予想に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上